

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公開番号】特開2012-226679(P2012-226679A)

【公開日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-048

【出願番号】特願2011-95789(P2011-95789)

【国際特許分類】

G 06 F 1/26 (2006.01)

G 06 F 1/16 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 3 1 A

G 06 F 1/00 3 1 2 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月22日(2014.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部に露出した表示面を有する筐体と、

前記筐体における前記表示面とは反対側の底面側に設けられ、少なくとも一部が前記底面よりも外方へ突出したバッテリと、

前記筐体の端部に前記底面から外方へ突出するように形成され、前記バッテリを覆う凸部と、

を備える、電子機器。

【請求項2】

前記凸部は、前記筐体の短手方向の一端側に、前記筐体の長手方向に沿って設けられている、請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記凸部は、

頂部と、

前記底面から前記頂部へ向かって斜面が形成された傾斜部と、

を有する、請求項2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記傾斜部は、

前記底面の前記短手方向の一端側から前記頂部へ向かって形成された第1の斜面と、

前記底面の前記短手方向の他端側から前記頂部へ向かって形成された第2の斜面と、
を有し、

前記第1の斜面の前記短手方向における幅は、前記第2の斜面の前記短手方向における幅よりも小さい、請求項3に記載の電子機器。

【請求項5】

前記バッテリの形状は、円筒形状であり、

前記バッテリの長手方向が、前記筐体の長手方向に沿っている、請求項1～4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項6】

前記凸部内において前記バッテリの周囲に設けられ、前記底面側から音を発するスピーカ部を更に備える、請求項1～5のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項7】

前記凸部内において前記バッテリの周囲に設けられ、通信ケーブルと接続する接続口を更に供える、請求項1～6のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項8】

前記表示面に重畠して設けられた入力操作用のタッチパネルを更に備える、請求項1～7のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項9】

前記凸部に係合し、前記凸部及び前記表示面を覆う保護カバーを更に備える、請求項1～8のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項10】

前記筐体は、

入力部を有し、前記バッテリと前記凸部が設けられた第1の筐体と、
前記表示面を有し、前記第1の筐体に対して移動可能な第2の筐体と、
で構成される、請求項1～9のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項11】

前記入力部は、複数のキーを有するキー ボードであり、
前記第2の筐体は、
前記第1の筐体と重なって前記キー ボードを覆う初期状態と、
前記初期状態から前記第1の筐体に対してスライドして、前記キー ボードが露出するスライド状態と、
前記スライド状態から前記第1の筐体に対してチルトしたチルト状態と、
の間を遷移する、請求項10に記載の電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

斜面147は、底面132の短手方向の一端側から頂面143へ向かって形成された斜面である。斜面147は、本体側筐体120の長手方向に沿って形成された矩形状の面である。斜面147には、不図示の通信ケーブルと接続する接続口155(図13参照)が設けられている。接続口155は、凸部140におけるバッテリ160の周囲のデッドスペースに設けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

斜面149は、底面132の長手方向の他端側から頂面143へ向かって形成された斜面である。斜面149は、本体側筐体120の短手方向に沿って形成された三角形状の面である。斜面149には、スピーカユニット300に対向する位置に開口部157が形成されている。開口部157は、スピーカユニット300が背面から発した音を外部へ伝達する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 3】

前述したように凸部140はバッテリ160をカバーするものであるが、本実施形態では凸部140とバッテリ160の間のスペース（デッドスペース）に、スピーカユニット筐体220を配置させている。つまり、本実施形態によれば、スピーカユニット200、300を配置させるための専用スペースを設ける必要が無く、凸部140のデッドスペースを有効活用できる。